

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成26年2月12日
【四半期会計期間】	第19期第1四半期（自平成25年10月1日至平成25年12月31日）
【会社名】	株式会社アドバンスクリエイト
【英訳名】	Advance Create Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 濱田 佳治
【本店の所在の場所】	大阪府中央区瓦町三丁目5番7号
【電話番号】	06(6204)1193(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役兼 上席執行役員管理部長 大原 勲
【最寄りの連絡場所】	大阪府中央区瓦町三丁目5番7号
【電話番号】	06(6204)1193(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役兼 上席執行役員管理部長 大原 勲
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第18期 第1四半期連結 累計期間	第19期 第1四半期連結 累計期間	第18期
会計期間	自平成24年 10月1日 至平成24年 12月31日	自平成25年 10月1日 至平成25年 12月31日	自平成24年 10月1日 至平成25年 9月30日
売上高(千円)	1,800,660	1,771,268	7,625,767
経常利益(千円)	184,098	203,455	1,258,010
四半期(当期)純利益(千円)	130,315	126,094	648,844
四半期包括利益又は包括利益(千円)	109,066	156,087	631,309
純資産額(千円)	3,839,282	4,008,567	4,062,082
総資産額(千円)	6,506,868	7,023,706	7,045,802
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	12.31	12.03	61.66
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	12.10	11.72	60.24
自己資本比率(%)	59.0	57.0	57.6

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税は含んでおりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、保険代理店委託契約を締結した生命保険会社は次のとおりであります。当該契約の概要は、保険募集の媒介を行い、契約締結に至ったものにつき代理店手数料を受け取るというものです。

フコクしんらい生命保険株式会社（注1）

（注1）契約の有効期間は1年間であり、当事者からの何等の申し出が無い場合は更に1年間自動延長されます。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

（1）業績の状況

当第1四半期連結累計期間（平成25年10月1日～平成25年12月31日）におけるわが国経済は、経済政策及び金融緩和政策による円高是正と株価上昇を背景に、大企業を主体に企業収益が改善し、個人消費も一部で持ち直すなど、緩やかな回復基調にありました。一方、米国財政政策の変更や新興国を中心とした海外経済の減速懸念等は続いており、依然として先行き不透明な状況となっております。

このような状況の下、当社グループは、保険流通改革のパイオニア企業として日本最大級の保険比較サイト「保険市場（ほけんいちば）」を主軸とする「Web to Call to Real」の一気に通貫型サービスにより、お客様のあらゆる保険ニーズに対応できるプラットフォーム戦略を推進してまいりました。

当社のWebサイト「保険市場（ほけんいちば）」は、保険情報のディストリビューターとして圧倒的な集客実績を挙げておりますが、更にお客様のユーザビリティ向上と保険会社各社との連携強化の為の進化を図ってまいります。

直近では、通信インフラの高度化に伴い、スマートフォン・タブレット等が急拡大し、消費者動向もこれに合わせ大きく変化し、特に、ネット利用の中でスマートフォンの比重が加速度的に増加しておりますので、これへの対応として、当社ではスマートフォン・タブレットに対応した保険の比較・申込サービスの拡充やアプリの開発に努め、お客様のニーズに機敏に対応しております。

さらに、当社独自開発の顧客管理システムを活用したCRM戦略の一環として協業提携先とのネットワーク化を進め、更に同システムにおけるデータベースの活用・深化とテレマーケティング部門の増強と合わせて万全の顧客管理と保全管理体制を構築しながら、高度なお客様サービスを実現しております。

この結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は1,771百万円（前年同期比1.6%減）、営業利益は212百万円（前年同期比9.1%増）、経常利益は203百万円（前年同期比10.5%増）、四半期純利益は126百万円（前年同期比3.2%減）となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

保険代理店事業におきましては、営業収益は1,654百万円（前年同期比4.9%減）、営業利益は178百万円（前年同期比5.4%減）となりました。

広告代理店事業におきましては、売上高は111百万円（前年同期比313.7%増）、営業利益は23百万円（前年同期比670.1%増）となりました。

再保険事業におきましては、売上高は89百万円（前年同期比64.6%増）、営業利益は9百万円（前年同期比352.9%増）となりました。

（2）資産、負債及び純資産の状況

当第1四半期連結会計期間末の財政状態は、前連結会計年度末に比べ総資産は22百万円減少し7,023百万円、負債は31百万円増加の3,015百万円、純資産は53百万円減少の4,008百万円となりました。

資産の減少の主な要因は、減価償却等による有形固定資産の減少33百万円であります。負債の増加の主な要因は、短期借入金の増加300百万円及び未払法人税等の減少245百万円によるものであります。また、純資産の減少の主な要因は配当等による利益剰余金の減少83百万円であります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に、重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	42,000,000
計	42,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成25年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成26年2月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	10,999,100	10,999,100	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	10,999,100	10,999,100	-	-

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成26年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成25年10月1日～ 平成25年12月31日	-	10,999,100	-	2,915,314	-	16,005

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成25年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 518,900	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 10,479,400	104,794	-
単元未満株式	普通株式 800	-	-
発行済株式総数	10,999,100	-	-
総株主の議決権	-	104,794	-

【自己株式等】

平成25年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社アドバンスクリエイト	大阪市中央区瓦町三丁目5番7号	518,900	-	518,900	4.71
計	-	518,900	-	518,900	4.71

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成25年10月1日から平成25年12月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成25年10月1日から平成25年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、桜橋監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年9月30日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,003,070	831,573
受取手形及び売掛金	2,474,986	2,662,217
繰延税金資産	123,897	82,398
その他	235,848	279,561
貸倒引当金	3,000	3,000
流動資産合計	3,834,802	3,852,749
固定資産		
有形固定資産	630,938	597,270
無形固定資産		
のれん	66,849	60,164
ソフトウェア	263,404	247,413
その他	212,657	204,706
無形固定資産合計	542,911	512,283
投資その他の資産		
投資有価証券	209,248	256,252
差入保証金	572,285	568,183
保険積立金	1,057,323	1,057,513
繰延税金資産	110,507	93,933
その他	81,668	80,679
貸倒引当金	5,250	4,500
投資その他の資産合計	2,025,783	2,052,062
固定資産合計	3,199,632	3,161,616
繰延資産	11,366	9,340
資産合計	7,045,802	7,023,706
負債の部		
流動負債		
短期借入金	-	¹ 300,000
1年内償還予定の社債	380,000	380,000
未払法人税等	294,122	48,931
賞与引当金	126,451	62,484
代理店手数料戻入引当金	82,633	48,060
事業再編損失引当金	11,640	11,640
その他	797,008	862,828
流動負債合計	1,691,856	1,713,946
固定負債		
社債	500,000	500,000
退職給付引当金	145,939	156,467
資産除去債務	68,809	68,903

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年9月30日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
その他	577,114	575,823
固定負債合計	1,291,862	1,301,193
負債合計	2,983,719	3,015,139
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,915,314	2,915,314
資本剰余金	475,193	475,193
利益剰余金	1,022,295	938,787
自己株式	393,308	393,308
株主資本合計	4,019,494	3,935,986
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	40,528	70,520
その他の包括利益累計額合計	40,528	70,520
新株予約権	2,060	2,060
純資産合計	4,062,082	4,008,567
負債純資産合計	7,045,802	7,023,706

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】
【四半期連結損益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日)
売上高	1,800,660	1,771,268
売上原価	519,612	402,619
売上総利益	1,281,048	1,368,649
販売費及び一般管理費	1,086,657	1,156,646
営業利益	194,391	212,003
営業外収益		
受取利息及び配当金	859	804
貸倒引当金戻入額	-	750
その他	1,076	1,299
営業外収益合計	1,935	2,853
営業外費用		
支払利息	6,261	6,121
その他	5,967	5,280
営業外費用合計	12,228	11,401
経常利益	184,098	203,455
特別利益		
受取和解金	-	5,414
特別利益合計	-	5,414
特別損失		
店舗閉鎖損失	1,465	-
特別損失合計	1,465	-
税金等調整前四半期純利益	182,633	208,869
法人税、住民税及び事業税	52,317	41,574
法人税等調整額	-	41,200
法人税等合計	52,317	82,775
少数株主損益調整前四半期純利益	130,315	126,094
四半期純利益	130,315	126,094

【四半期連結包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	130,315	126,094
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	21,249	29,992
その他の包括利益合計	21,249	29,992
四半期包括利益	109,066	156,087
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	109,066	156,087
少数株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

1. 当社及び連結子会社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年9月30日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
当座貸越極度額	2,310,000千円	2,310,000千円
借入実行残高	-千円	300,000千円
差引額	2,310,000千円	2,010,000千円

2. 偶発債務

前連結会計年度(平成25年9月30日)

当社では、平成23年6月29日付にて、伊藤忠テクノソリューションズ株式会社より、82,824千円の委託料請求及び遅延損害金訴訟を提起されております。

当該訴訟の内容は、当社が同社に委託したシステム開発業務に関して、費用の支払を要求するものであります。

当社といたしましては、伊藤忠テクノソリューションズ株式会社が開発したソフトウェアは当該契約に基づいて合意された内容のものとなっておらず、債務不履行の状態にあり、当社が支払責任を負う理由はなく、伊藤忠テクノソリューションズ株式会社の請求は根拠のないものと認識しております。

また、当社は、弁護士と相談の上で、伊藤忠テクノソリューションズ株式会社に対して、既払開発委託料の返還及び損害賠償を求める反訴を提起しております。

当第1四半期連結会計期間(平成25年12月31日)

当社では、平成23年6月29日付にて、伊藤忠テクノソリューションズ株式会社より、82,824千円の委託料請求及び遅延損害金訴訟を提起されております。

当該訴訟の内容は、当社が同社に委託したシステム開発業務に関して、費用の支払を要求するものであります。

当社といたしましては、伊藤忠テクノソリューションズ株式会社が開発したソフトウェアは当該契約に基づいて合意された内容のものとなっておらず、債務不履行の状態にあり、当社が支払責任を負う理由はなく、伊藤忠テクノソリューションズ株式会社の請求は根拠のないものと認識しております。

また、当社は、弁護士と相談の上で、伊藤忠テクノソリューションズ株式会社に対して、既払開発委託料の返還及び損害賠償を求める反訴を提起しております。

3. 保証債務

ESOP信託の導入にともない従業員持株会支援信託における金融機関からの借入に対して債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成25年9月30日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
従業員持株会支援信託口(株式会社アドバンスクリエイト)	102,870千円	102,870千円

(四半期連結損益計算書関係)

代理店手数料戻入引当金繰入額

売上高の控除項目として処理しており、金額は下記のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日)
代理店手数料戻入引当金繰入額	22,479千円	48,060千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日)
減価償却費	85,369千円	81,990千円
のれんの償却額	6,684千円	6,684千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日)

1. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年11月13日 取締役会	普通株式	211,626	20	平成24年9月30日	平成24年12月25日	利益剰余金

2. 株主資本の著しい変動に関する事項

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日)

1. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年11月12日 取締役会	普通株式	209,602	20	平成25年9月30日	平成25年12月24日	利益剰余金

2. 株主資本の著しい変動に関する事項

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成24年10月1日至平成24年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			合計	調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	保険代理店事 業	広告代理店事 業	再保険事業			
売上高						
外部顧客への売上高	1,724,289	22,260	54,110	1,800,660	-	1,800,660
セグメント間の内部売上高 又は振替高	15,712	4,783	-	20,496	20,496	-
計	1,740,001	27,044	54,110	1,821,156	20,496	1,800,660
セグメント利益	188,676	3,064	2,049	193,791	600	194,391

(注)1.セグメント利益の調整額600千円にはセグメント間取引消去600千円が含まれておりま
す。

2.セグメント利益は四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自平成25年10月1日至平成25年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			合計	調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	保険代理店事 業	広告代理店事 業	再保険事業			
売上高						
外部顧客への売上高	1,574,099	108,080	89,088	1,771,268	-	1,771,268
セグメント間の内部売上高 又は振替高	80,110	3,806	-	83,916	83,916	-
計	1,654,210	111,887	89,088	1,855,185	89,916	1,771,268
セグメント利益	178,520	23,600	9,282	211,403	600	212,003

(注)1.セグメント利益の調整額600千円にはセグメント間取引消去600千円が含まれておりま
す。

2.セグメント利益は四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年10月1日 至平成24年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年10月1日 至平成25年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	12円31銭	12円03銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	130,315	126,094
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	130,315	126,094
普通株式の期中平均株式数(株)	10,578,020	10,480,125
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	12円10銭	11円72銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	185,644	275,420
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

平成25年11月12日開催の取締役会において、次のとおり剰余金の配当を行うことを決議いたしました。

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年11月12日 取締役会	普通株式	209,602	20	平成25年9月30日	平成25年12月24日	利益剰余金

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年2月12日

株式会社アドバンスクリエイト

取締役会 御中

桜橋監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 川崎 健一 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 立石 亮太 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社アドバンスクリエイトの平成25年10月1日から平成26年9月30日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成25年10月1日から平成25年12月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成25年10月1日から平成25年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社アドバンスクリエイト及び連結子会社の平成25年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれておりません。